

科目名	薬学と社会要説			ナンバリング	561100	授業形態	講義
対象学年	6年	開講時期	後期	科目分類	選択	単位数	1単位
代表教員	山崎勝弘	担当教員					

授業の概要	薬学と社会の一般目標をどの程度達成しているかを確認した後、不足部分を補い、さらに最近の展開について学習する。社会において薬剤師が果たすべき責任、義務等を正しく理解できるようになるために、薬学を取り巻く法律、制度、経済および薬局業務に関する基本的知識を習得し、それらを活用するための基本的技能と態度を身につけることを目標とする。						
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 薬剤師に求められる法規・倫理について概説できる。 2. 医薬品医療機器等法、薬剤師法、医療法、医師法、歯科医師法、保健師助産師看護師法、医薬品医療機器総合機構法、製造物責任法、個人情報保護法、麻薬及び向精神薬取締法等の管理薬、毒物及び劇物取締法を説明できる。 3. 日本の社会保障制度の枠組み、医療保険制度について説明できる。 4. 医療経済、薬剤経済について説明できる。 5. 地域薬局の役割・医薬分業の意義について説明できる。 						
学習のアドバイス (勉強方法、履修に必要な予備知識など)	①この講義は、4年次の「薬事関係法規」「薬事関係制度」「医薬品開発概論」をさらに発展させ、高度な内容を理解できているかを検証する科目である。②新聞・インターネット等のメディアにも注意を払っておく必要がある。						
ディプロマポリシーとの 関連	【薬学部薬学科のディプロマポリシー】						
	○	1. 薬剤師の社会的義務を認識し、医療の担い手としてふさわしいヒューマンイズムと倫理観を具現できる。					
		2. 医療分野における問題点を発見して解決するために、研究マインドと知識を統合・活用する力を有する。					
		3. 患者本位の医療を実施するために、チーム医療における円滑なコミュニケーションをとることができる。					
	○	4. 地域の医療および保健に貢献するために、薬剤師としての実践的能力を有する。					
		5. 薬剤師として科学と医療の進展に対応するために、生涯にわたって持続可能な主体的学習ができる。					

標準的な到達レベル(合格ライン)の目安	理想的な到達レベルの目安
<ol style="list-style-type: none"> ① 薬剤師に求められる法規・倫理について概説できる。 ② 医薬品医療機器等法、薬剤師法、医療法、医師法、歯科医師法、保健師助産師看護師法、医薬品医療機器総合機構法、製造物責任法、個人情報保護法、麻薬及び向精神薬取締法等の管理薬、毒物及び劇物取締法を概説できる。 ③ 日本の社会保障制度の枠組み、医療保険制度について概説できる。 ④ 医療経済、薬剤経済について概説できる。 ⑤ 地域薬局の役割・医薬分業の意義について概説できる。 	<ol style="list-style-type: none"> ① 薬剤師に求められる法規・倫理について説明できる。 ② 医薬品医療機器等法、薬剤師法、医療法、医師法、歯科医師法、保健師助産師看護師法、医薬品医療機器総合機構法、製造物責任法、個人情報保護法、麻薬及び向精神薬取締法等の管理薬、毒物及び劇物取締法の目的と薬剤師のかかわりについて説明できる。 ③ 日本の社会保障制度の枠組み、医療保険制度の現状と課題について説明できる。 ④ 医療経済、薬剤経済の現状、経済評価法について説明できる。 ⑤ 地域薬局の役割・医薬分業の意義について説明し、今後の薬剤師のあり方についての考えを述べることができる。

評価方法	成績評価観点						評価割合
	知識・理解	思考・判断	関心・意欲	態度	技能・表現	その他	
定期試験(中間・期末試験)	○						100%
小テスト・授業内レポート	○						
宿題・授業外レポート							
授業態度・授業への参加			○	○			加点はしない。

課題、評価のフィードバック	毎回、講義の終わりに講義内容を理解したかどうかの小テストを課し、その後、問題解説を行い、解答解説書を配布する。
---------------	---

	回次	テーマ	授業内容	備考
授業計画	第1回	法・倫理	薬剤師に求められる法規・倫理について概説できる。 薬剤師に関連する法令の構成を説明できる。	SBO:B-(2)-①-1
	第2回	医薬品医療機器等法①	医薬品医療機器等法の目的、定義について説明できる。薬局、医薬品等の販売業に係る法規について説明できる。	SBO:B-(2)-②-1,6
	第3回	医薬品医療機器等法②	医薬品の開発、承認システム、製造及び製造販売に係る法規について説明できる。	SBO:B-(2)-②-2,3,4,5 SBO:A-B-③-1
	第4回	医薬品医療機器等法③	医薬品等の取り扱いについて説明できる。	SBO:B-(2)-②-7,8,9 SBO:A-B-①-2
	第5回	薬剤師法	薬剤師法について説明できる。	SBO:B-(2)-①-1,2,3
	第6回	医療法、医師法等	医療法について説明できる。 医師法、看護師法などの関連法令と薬剤師の関わりを説明できる。	SBO:B-(2)-①-4,5,6
	第7回	薬害と機構法	薬害と医薬品医療機器総合機構法について説明できる。	SBO:A-(1)-③-6,7 SBO:B-(2)-②-10 SBO:A-A-①-1
	第8回	薬剤師の責任	薬剤師に求められる法的責任について概説できる。 製造物責任法、個人情報の保護に関する法律について概説できる。	SBO:B-(2)-①-7,8
	第9回	管理薬	麻薬及び向精神薬取締法、覚せい剤取締法、あへん法、大麻取締法について説明できる。	SBO:B-(2)-③-1,2
	第10回	毒物及び劇物取締法	毒物及び劇物取締法について説明できる。	SBO:B-(2)-③-1,2
	第11回	社会保障制度①	医療、福祉、介護の制度について説明できる。①社会保障制度と医療保険制度について説明できる。	SBO:B-(3)-①-1-3 SBO:A-F-⑧-1
	第12回	社会保障制度②	医療、福祉、介護の制度について説明できる。②介護保険制度、薬価基準調剤報酬等について概説できる。	SBO:B-(3)-①-4-7 SBO:A-F-⑧-1
	第13回	医療経済・薬剤経済	医薬品と医療の経済性について説明できる。	SBO:B-(3)-②-1-4 SBO:A-B-③-4, 5
	第14回	地域における薬局の役割	地域薬局の役割と医薬分業について説明できる。	SBO:B-(4)-①-1-6
	第15回	地域における保健、医療、福祉	地域における保健、医療、福祉の連携体制と薬剤師について解説できる。	SBO:B-(4)-②-1-5
	試験	「薬学と社会」全般に関わる期末試験を行う。		
授業の進め方		基本的に講義を行う。配布資料と板書を基に進める。講義の途中で20問程度の演習問題を解く。		
授業外学習の指示		授業の前に参考書の当該箇所を読んでおくこと。また、講義の後には、資料を基に復習し、演習問題を再度解いておくこと。 (授業外学習時間: 毎週 120 分)		

教科書	
参考書	①わかりやすい薬事関係法規・制度 第3版、木方正 他編集(廣川書店)ISBN978-4-567-01651-3 ¥4,500 ②スタンダード薬学シリーズⅡ-1 薬学総論 薬学と社会(東京化学同人)ISBN978-4-8079-1701-3 C3347 ¥4,500
参考URLなど	厚生労働省 http://www.mhlw.go.jp/ 薬事日報 http://www.yakuji.co.jp/ など
その他	【基本的資質:⑨薬学・医療の進歩に対応するために、医療と医薬品を巡る社会的動向を把握し、生涯にわたり自己研鑽を続ける意欲と態度を有する。アドバンスト:27% 準備教育:0%, 大学独自:0%】